

デンパサール市における社会活動制限

令和3年1月9日（総21第3号）

在デンパサール日本国総領事館

●デンパサール市は、社会活動制限を11日から25日まで実施すると発表しました。

1. 8日、バリ州デンパサール市は、バリ州知事との調整会議の結果を踏まえ、同市における社会活動制限を11日（月）から25日（月）まで実施すると発表しました。

2. 発表された主な内容は、以下のとおりです。

（1）2021年内務大臣指示第1号及び2021年バリ州知事通達第1号の規定を順守するため、すべての事業活動の営業時間を21：00までと制限する。

（2）但し、デンパサール市内にある5つの市場（バドゥン市場、クンバサリ市場、アソカ・クレネン市場、チョクロ・アミノト市場及びグヌン・アグン市場）はコミュニティの基本的なニーズに関わるため営業時間の制限を免除する。

（3）地元の各自治体においては保健プロトコルが確実に励行されるよう治安当局等で組織される新型コロナウイルス・タスクフォースが法執行を通じて取り締まりを実施する。タスクフォースは然るべく手段を講じてコミュニティ内の混雑防止及び回避を達成する。

（4）地元の各自治体はかかる社会活動制限の実施に関する監督、管理、評価、および報告を行う。

（5）本件の有効期間は2021年1月11日から1月25日までとする。

3. 参考

（1）2021年内務大臣指示第1号に関する当館7日付け領事メール

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100134490.pdf>

（2）2021年バリ州知事通達第1号に関する当館7日付け領事メール

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100134491.pdf>